

1. 工事の検査に関する特記事項

令和8年度中に完成したものについては、令和8年度中に飯能市の行う検査を受検すること。

2. 各会計年度の請負代金の支払限度額について

各会計年度における請負代金の支払限度額は、次のとおりとする。

令和8年度 00,000,000円 ※請負代金額の4割

令和9年度 請負代金額から令和8年度の支払額を差し引いた額

3. 前払金について

令和8年度 令和8年度の支払限度額の4割を超えない額

令和9年度 令和9年度の支払限度額の4割を超えない額